

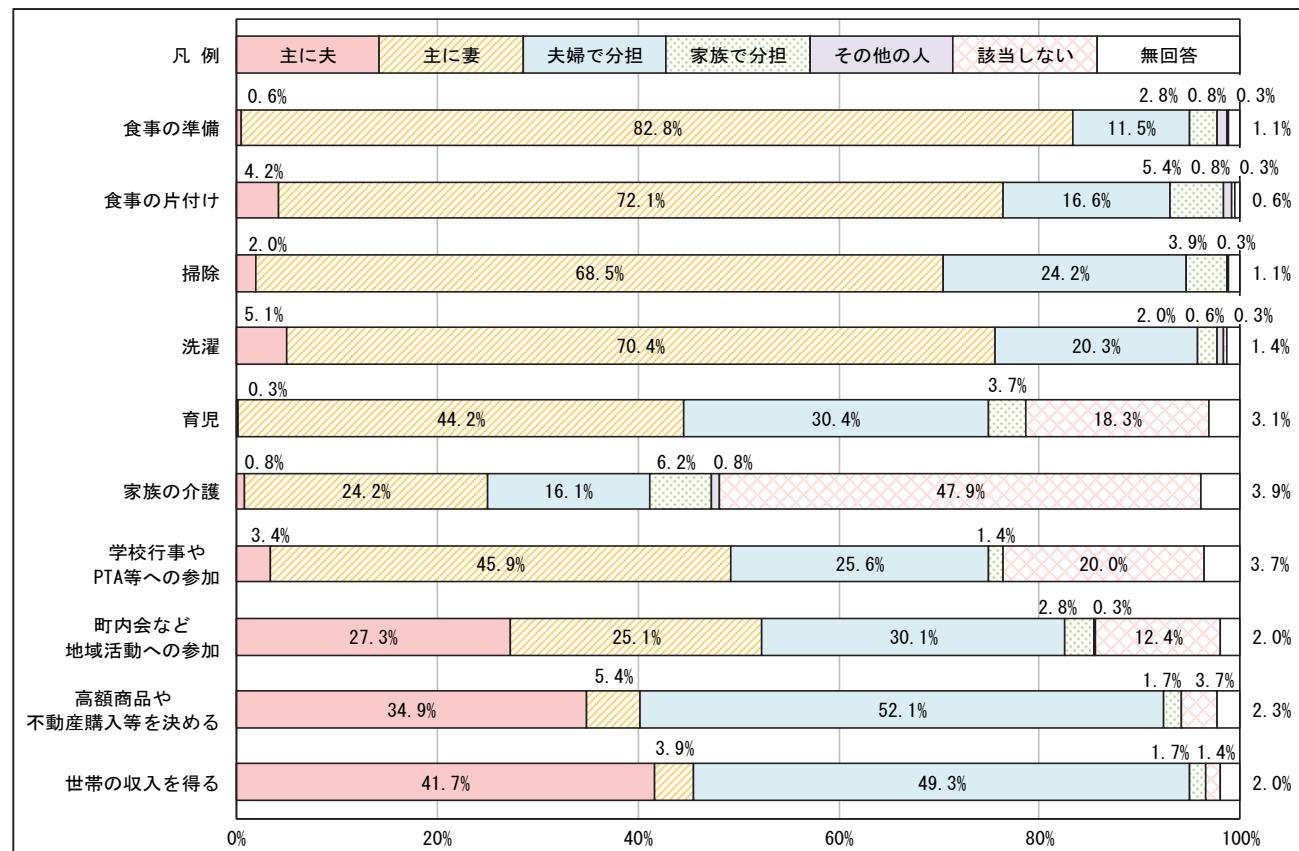
第4章 計画の内容

重点目標 I あらゆる分野における男女共同参画・女性活躍の推進

施策の方向1 あらゆる場における男女の参画促進

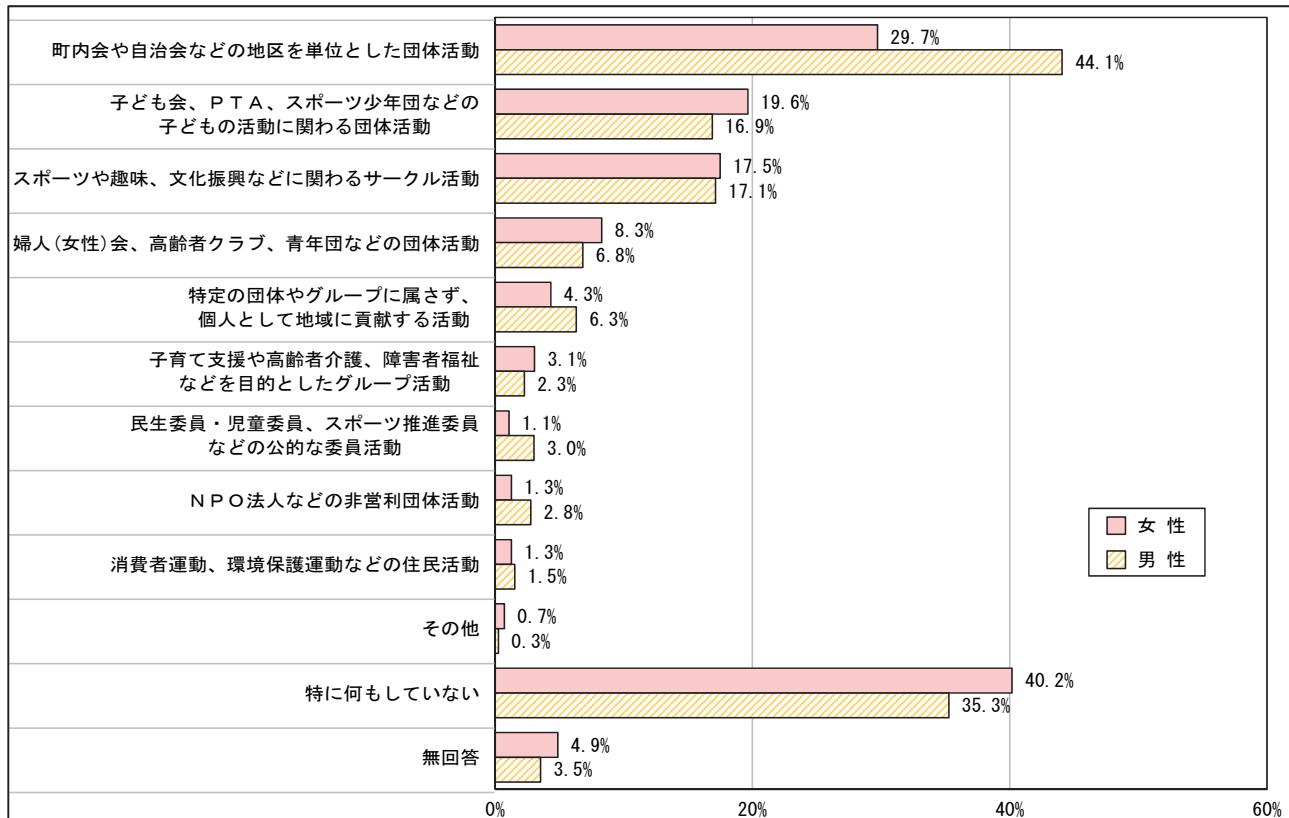
職場・家庭・地域等あらゆる場において、男女共同参画を進めることは、女性が個人としての能力を発揮できるための前提となります。男女ともに家庭責任を担う主体となるよう男性の家庭生活への参画を図るとともに、地域や市民団体等の活動における固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しに向けた広報・啓発に取り組みます。

共働き世帯の家庭における役割分担



(平成29年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

地域における活動等への参加状況



(平成29年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

具体的施策	施策の内容
家庭生活における男女共同参画の推進	男女ともに家庭責任を担う主体となるよう、家事・育児等家庭生活への男性参加の促進や休暇取得が推進されるよう広報・啓発に取り組みます。
地域における男女共同参画の推進	すべての地域住民が男女共同参画の視点を持って様々な形で地域活動に参画できる機会や環境づくりに取り組みます。
市民団体等による様々な活動における男女共同参画の推進	市民団体等との連携・協働を図り、男女共同参画を推進する人材を育成し、その基盤づくりに努めます。

主な事業	○講演会や出前講座、お届けセミナー等による理解促進
	○「共生・協働によるまちづくり」を推進するための支援

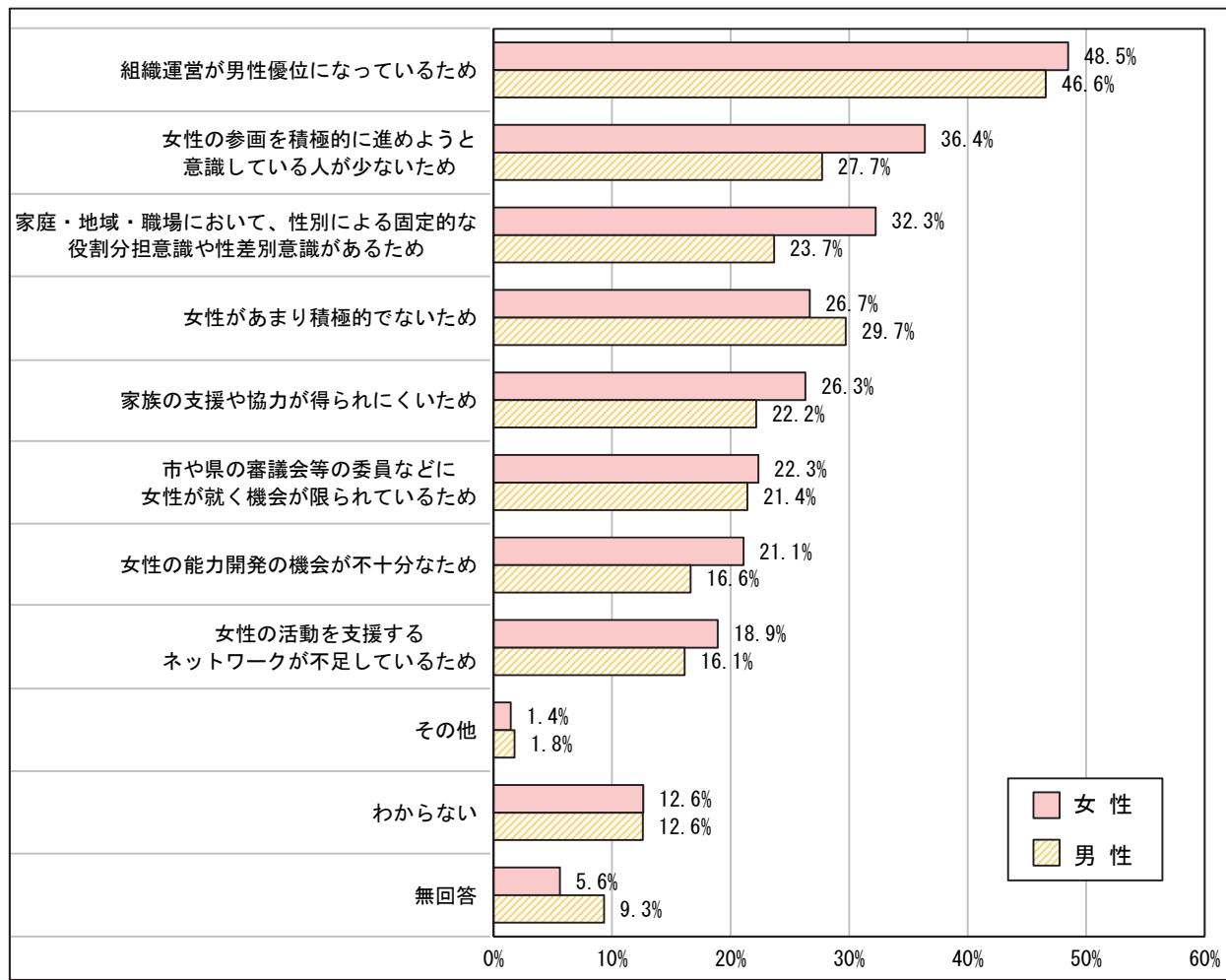
施策の方向 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

地域課題が多様化、複雑化している中、多様な考え方や意見を市政や地域活動などあらゆる分野の方針・意思決定過程に反映させることが求められています。

しかしながら、本市の審議会等委員に占める女性の割合は 28.5%（平成 29 年度）で、平成 26 年度より 3.4 ポイント高くなったものの、いまだ十分とは言えない状況にあります。

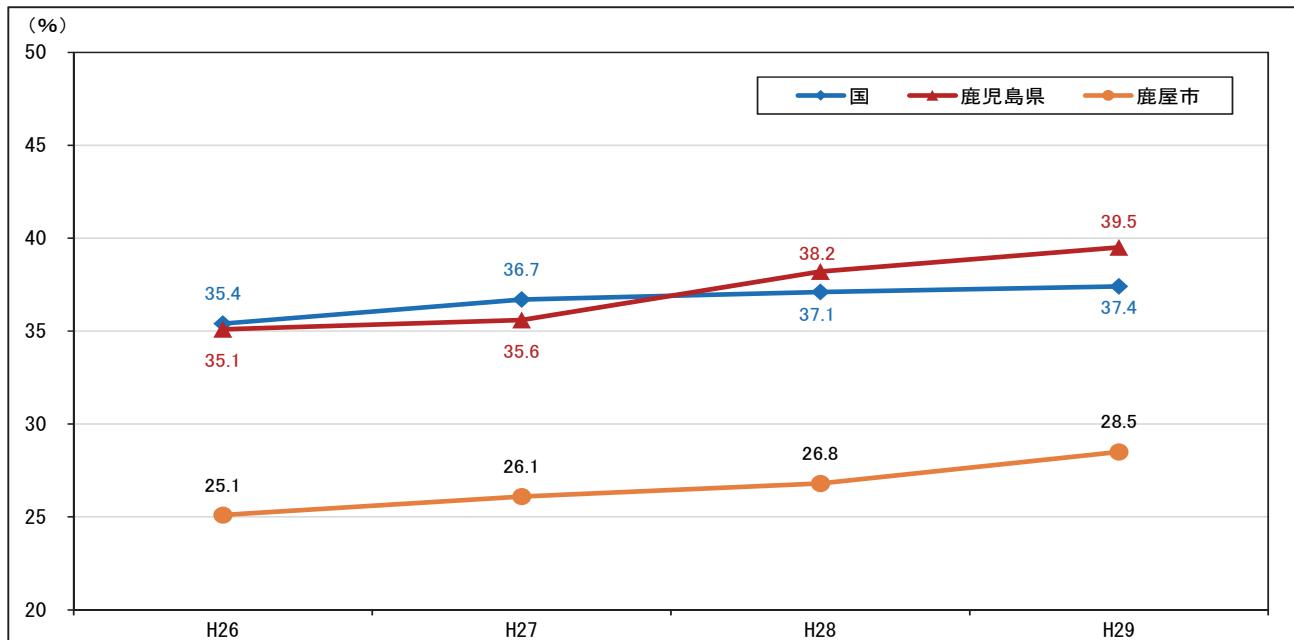
そのため、あらゆる場において女性の参画拡大に向けた取組を進めるとともに、その人材を育成します。

政策・方針決定の場に女性が少ない理由



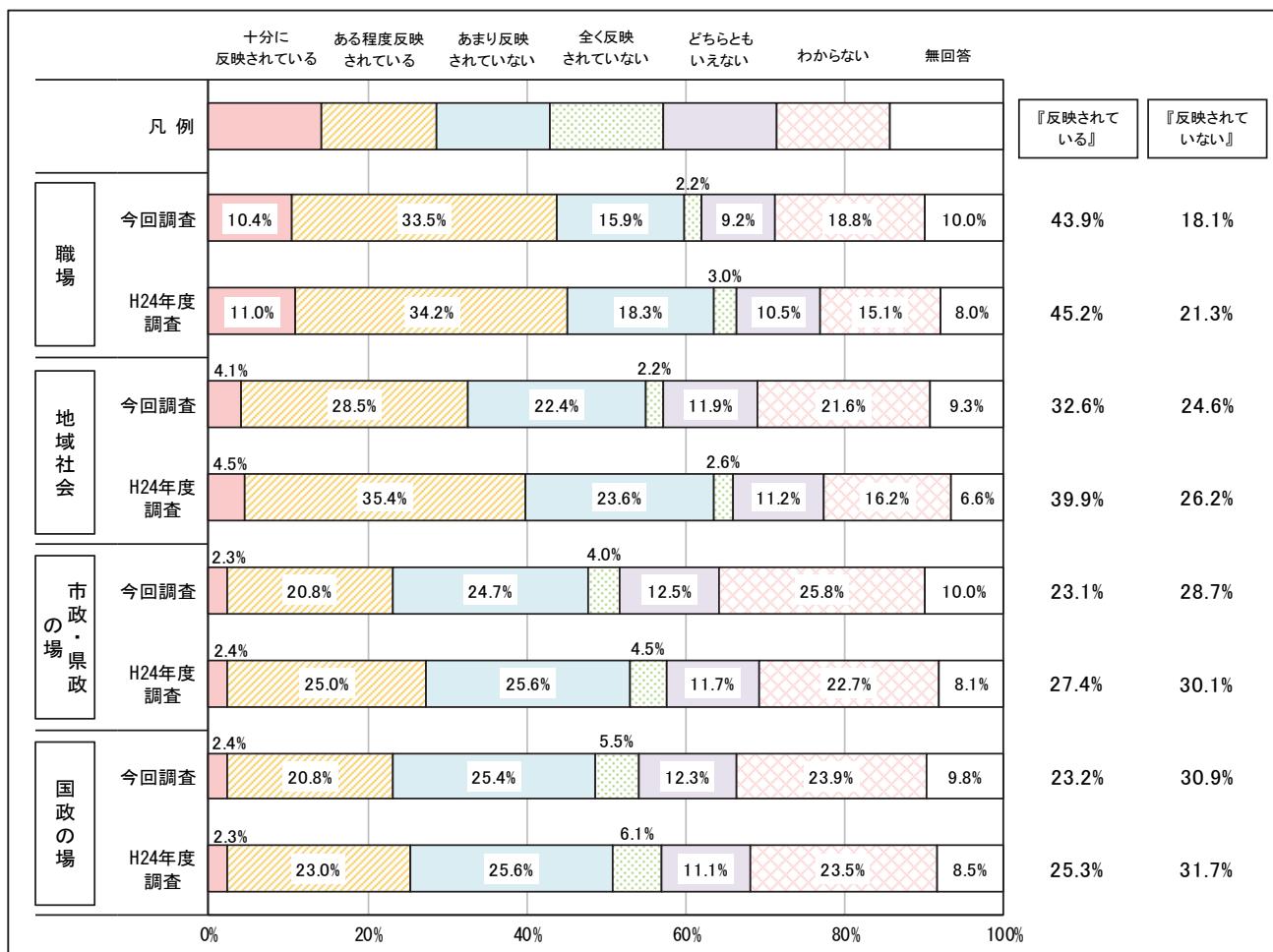
(平成 29 年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

審議会等における女性の登用率



(国の審議会等における女性委員の参画状況調べ)
(地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況)

各分野における方針・施策を決める際の女性の意見の反映度



(平成29年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

具体的施策	施策の内容
市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進	市の施策に、より多くの女性の意見や視点が反映されるよう各種審議会等への女性委員のさらなる登用を推進します。
雇用の分野等あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	あらゆる分野において多様な考え方や意見を反映させるため、研修会の開催や情報誌等を活用した啓発を行う等女性の参画・登用拡大に向けた取組を推進します。
女性の人材育成とキャリア形成支援	あらゆる分野へ参画し、その個性と能力を發揮できる女性の人材を充実させるため、女性の育成とキャリアアップに向けた支援に取り組みます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市の各種審議会等への女性委員の登用推進 ○情報誌等を活用した啓発や研修会の開催
------	---



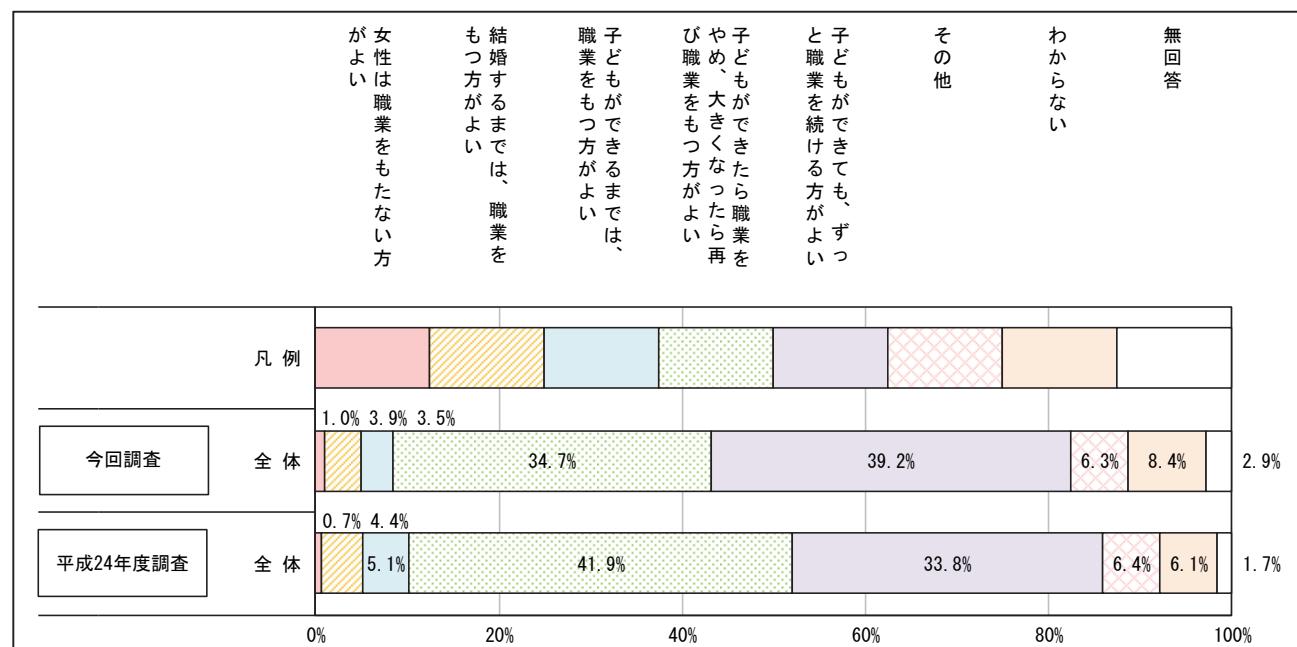
施策の方向 3 男女ともに仕事と生活の調和が図れる環境整備の促進

市民意識調査の結果では、女性が職業を持つことについて「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(39.2%)と回答した人の割合が最も高く、次いで「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び、職業を持つ方がよい」(34.7%)の順となっており、前回調査(平成24年度)と比較すると順位が逆転し、本市における女性の就業率も若干増加傾向にあります。

しかしながら、女性の労働力率をみると20歳代後半から30歳代が低くなる「M字カーブ」を描いていることから、出産・育児等を理由に多くの人が離職している現状があり、いまだに女性の就業継続には困難がともなう状況がうかがえます。

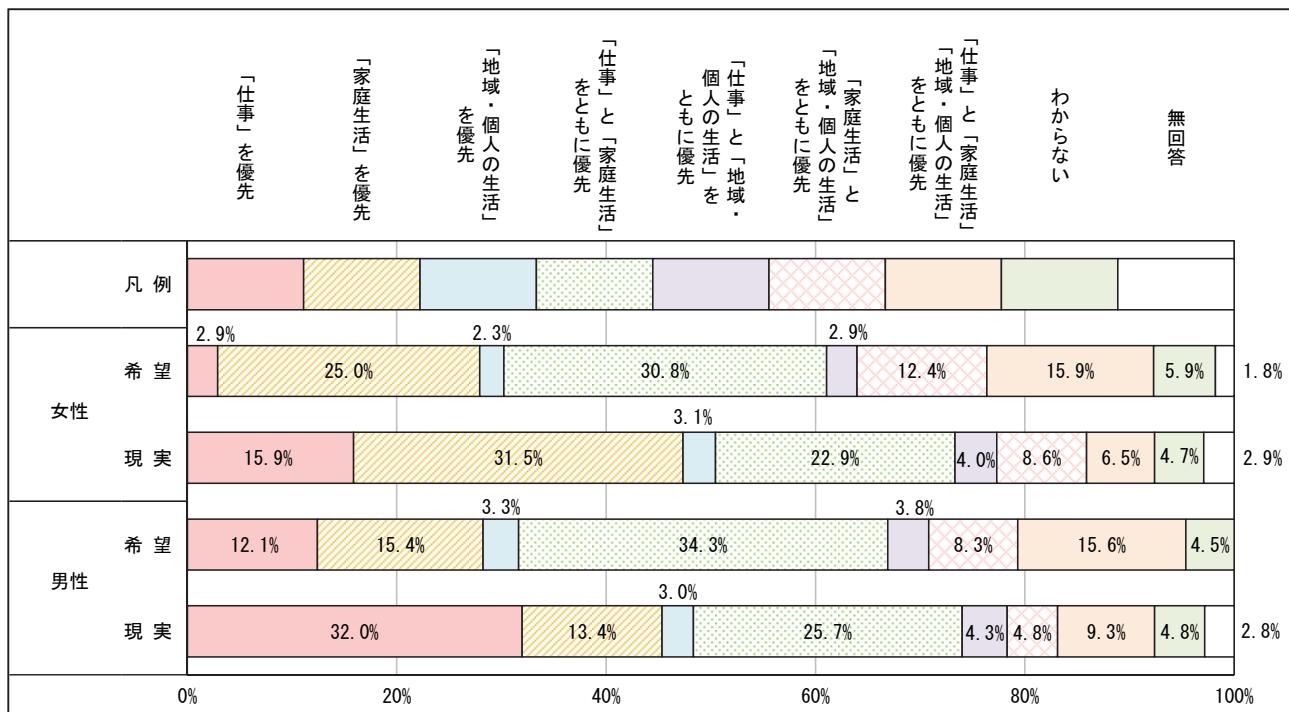
また、さらなる高齢化の進行を踏まえた介護離職の防止など、男女ともに子育てや介護の当事者として、性別にかかわりなく一人ひとりの生き方、働き方の多様な選択が尊重されるとともに、それぞれが家庭生活における役割を果たしつつ、希望する働き方で就業継続ができるよう、仕事と生活の調和が図れる環境改善に向けた取組を進めます。

女性が職業を持つことについての意識

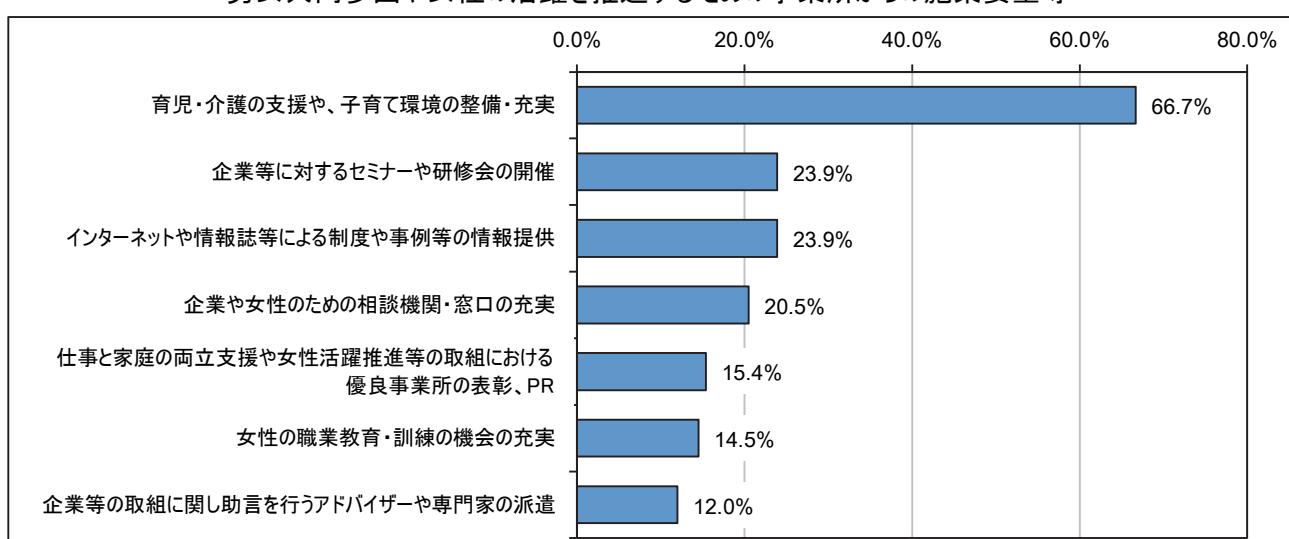


(平成29年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

生活の中での仕事、家庭生活等の優先度【希望と現実】(全体・性別)



男女共同参画や女性の活躍を推進するための事業所からの施策要望等



具体的施策	施策の内容
男女ともに希望する仕事と生活の調和が図れる環境整備の促進	ワーク・ライフ・バランスの推進が個人の生活の充実や企業の活性化につながることを踏まえ、長時間勤務等を背景とした男性中心型労働慣行及び固定的性別役割分担意識の見直しの必要性について理解が図られるよう、事業所のトップや市民へ働きかけます。
多様な就業形態に対応する就業環境等の取組支援	正規雇用・非正規雇用など多様な就業形態の労働者に対して公正な待遇が推進されるよう各種制度や取組事例等の情報提供に努めます。
多様なライフスタイルに対応する子育てや介護の支援	子育て世代の多様なライフスタイルに対応できる保育サービスや子育て支援策の充実等を図り、仕事と子育ての両立のための環境の整備をより一層進めます。 併せて、介護の必要な家庭の多様なニーズに対応するため、介護サービスの充実や介護保険制度の広報啓発等に努めます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所向けのセミナーやパンフレット等による広報・啓発 ○各種制度や取組事例等の情報提供 ○ニーズに応じた子育てや介護サービス等の充実
------	---

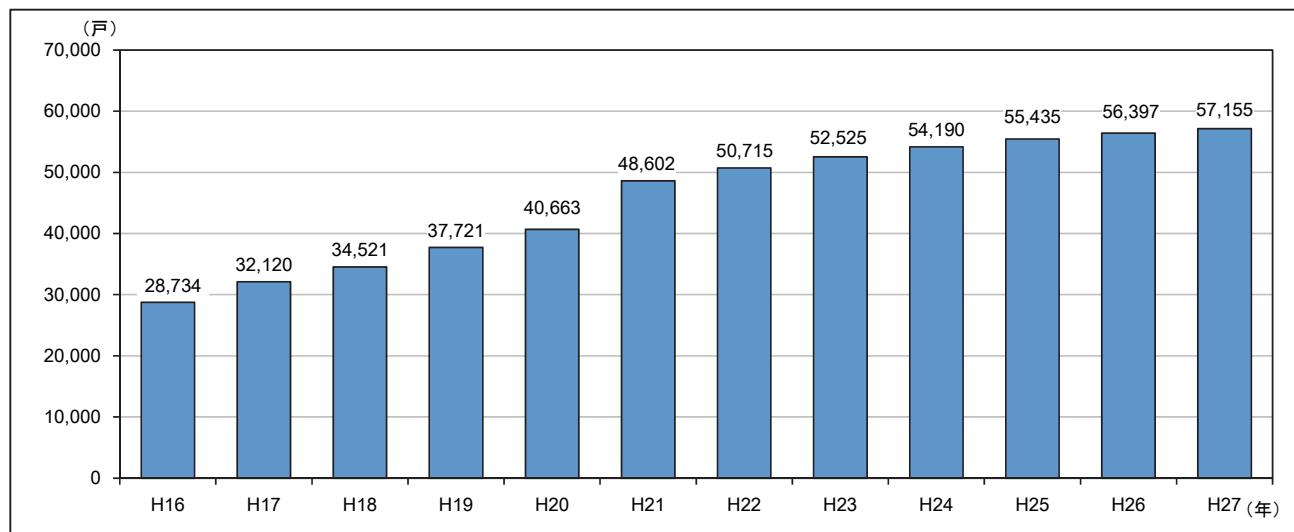


施策の方向4 職業生活における女性の活躍を促進する取組への支援

職業生活において、正規・非正規といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、自らの意思により働きまたは働くとするすべての女性が個人としての能力を十分に発揮できるよう、女性の再就職等への支援や、登用・経営参画促進に向け必要な知識や情報の提供、および相談対応等の取組を進めます。

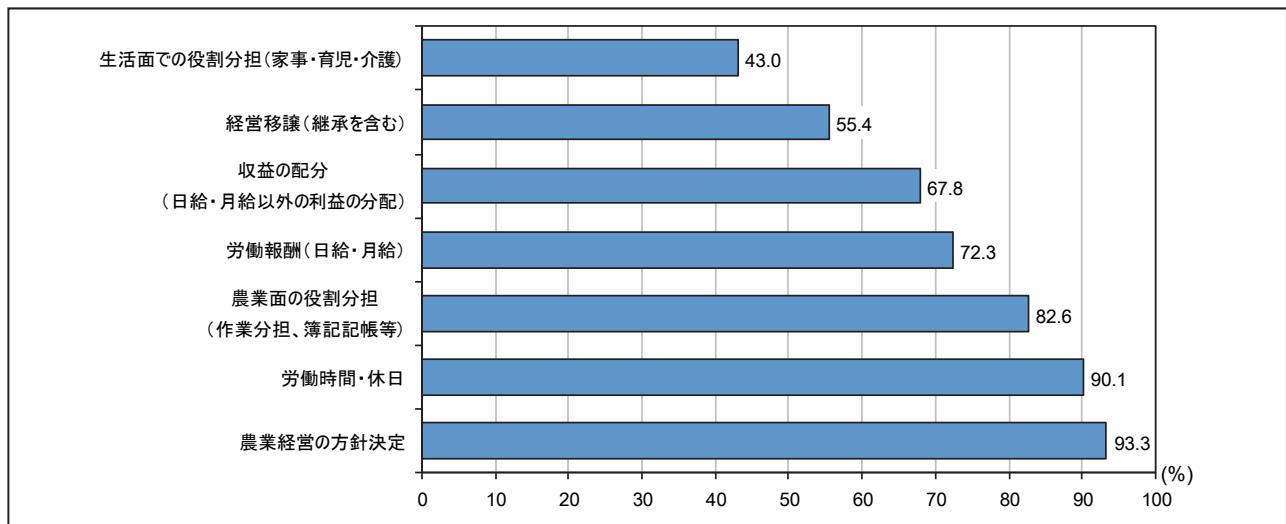
また、社会全体の働き方に関する意識の改革、固定的性別役割分担意識に基づく労働慣行の是正・変更には、事業所の意識改革が最も重要であることから、男女の均等な機会と待遇の確保や、男性中心型労働慣行の見直しに向けた事業所における主体的な取組が促進されるよう啓発や情報提供等の支援を行います。

家族経営協定締結農家数(全国)



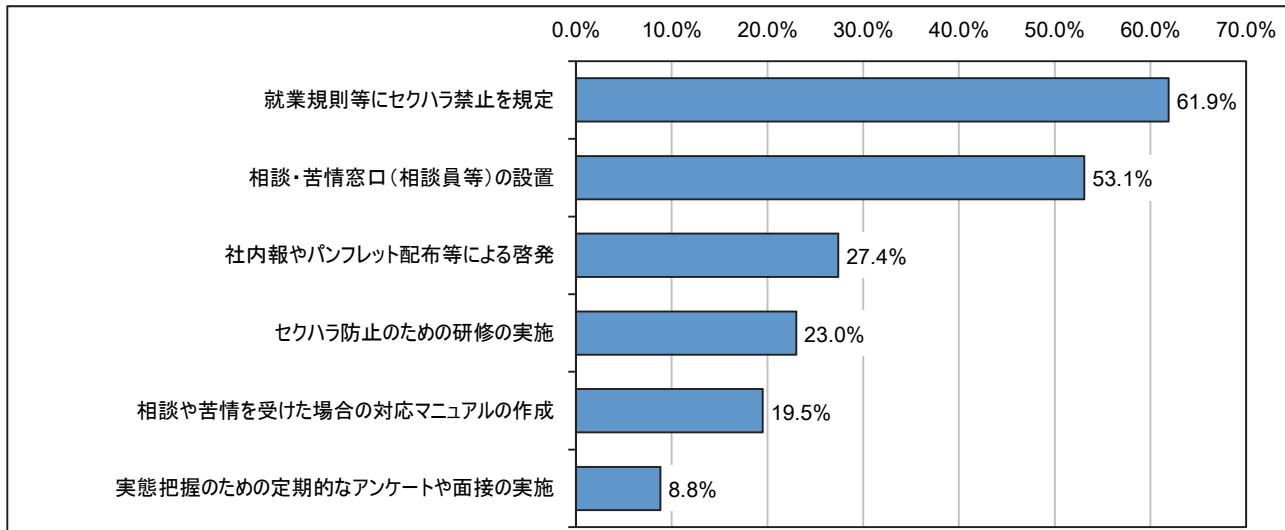
(平成29年家族経営協定締結農家数調査)

家族経営協定の取決め内容(全国)



(平成29年家族経営協定締結農家数調査)

事業所で行っているセクハラ防止のための取組



(平成 28 年鹿屋市男女共同参画および女性活躍推進に関する事業所アンケート調査)

具体的施策	施策の内容
企業等における男性中心型労働慣行の見直し	働いている又は働くとする女性が個人としての能力を發揮できるよう、男女の均等な機会と待遇の確保、固定的性別役割分担意識に基づく雇用慣行の見直し、ハラスメント防止対策及びメンタルヘルスの確保に向けて、あらゆる機会に関係法令や制度に関する情報提供や啓発に取り組みます。
農林水産業・商工自営業における固定的性別役割分担意識に基づく就業慣行の見直し	農林水産業や商工自営業において、男女ともに働きやすい就業環境の見直しを図り、ワーク・ライフ・バランスが促進されるよう各種制度の周知や、セミナー等に取り組みます。
女性の就業・起業等多様な働き方への支援	女性の就業機会の拡大に向けた起業等、能力を發揮しながら希望する働き方ができるよう情報提供や相談活動などの支援及び広報・啓発に取り組みます。

主な事業	○セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報・啓発
	○市役所特定事業主行動計画における取組推進
	○女性の認定農業者や家族経営協定締結の推進
	○起業・創業等支援のための各種セミナーの開催